

医療と福祉

〈寄稿〉

大村市における 介護予防・日常生活支援総合事業の 取り組みについて

大村市 福祉保健部 長寿介護課
大村市地域包括支援センター
理学療法士 健康運動指導士 川嶋富久

県内自治体の人口減少が進んでいる中、唯一大村市は人口増加が続いており、若い人口の流入があるため、高齢化率も約23%と非常に低い状況にあります。しかし、今後は右肩上がりに高齢化率は伸びていくことが予測され、本市においても地域包括ケアの体制整備は

地域包括ケア システムの実現に 向けて

これまで全国一律のサービスであった予防給付のうち、訪問介護・通所介護については、各市町が地域の実情に応じた取り組みができる「介護予防・日常生活支援総合事業」へ2017年3月末までに移行することになっています。今回、県内で先陣をきって2015年5月から移行している大村市の実情について原稿を寄せていただきました。

◆発行◆
医療と福祉を考える
長崎懇談会
◆連絡先◆
長崎市恵美須町2-3
長崎県保険医協会
TEL095-825-3829
FAX095-825-3893

主な記事

- 大村市における介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて……………1～3面
- 寄稿「地域カフェときこオープン」リレー投稿 長崎フードバンク システムズ 代表 松本正人……………4面
- ……………5面
- ……………6面



川嶋富久氏

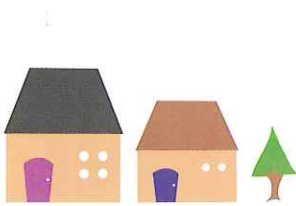
進めていく必要があると考える中、本市独自の地域包括ケアシステムの早期実現を図るため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員連絡協議会と行政との5者による「地域包括ケアシステムの構築に向けた包括的連携協定」を締結し、

本市の高齢者福祉行政の特徴的なものは、地域包括支援センターが直営の1か所であり、保険者である長寿介護課の課長が地域包括支援センターのセンター長も兼ねていることで、保険者の政策が地域包括支援センターにダイレクトに反映し、よりスピーディーな対応を可能としているのが本市体制のメリットと捉えております。また、従来からの本市在宅ケアセミ

原動力は 強固な連携体制

5者を中心とした地域包括ケアシステム推進協議体を構築し、本市の地域包括ケアシステムの実現に向けて体制を整えてまいりました。

大村市長寿介護課の体制



そのような中、本市の地域包括ケアを推進するにあたり、まずは、認知

症対策と介護予防に力点を置くことといたしました。認知症対策におきましては、新オレンジプランに即応するため、保健師、看護師、PSWを中心とした認知症チームを発出し、新たな介護予防・日常生活支援総合事業に対応すべく、地域包括支援センター内に地域包括支援センターの3職種（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）以外に、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士の介護予防に寄与する職員を配置し、新たに介護予防チームを発足させました。

「C型」の訪問・通所サービスが生まれ、多様なサービスを実施することとなりました。

事業者が行うサービスとして「A型」のサービスがありますが、特徴的な

訪問系

通所系

生活支援系

指定介護事業所

生きがい対応型訪問サービス（みなし型）

生きがい対応型通所サービス（みなし型）

軽度生活支援員派遣サービス（A型）

高齢者活動支援サービス（A型）

ボランティア団体等

地域ヘルプサービス（B型）

地域ふれあい館（B型）

地域包括支援センター

短期集中支援訪問サービス（C型）

楽笑会（C型）

地域包括支援センター

口腔ケア訪問指導

食の自立支援コーディネート事業

自立支援移送サービス

住宅環境改善（住宅改修）

新たな体制のもと、平成27年4月から本市の介護予防・日常生活支援総合事業を開始いたしました。今まで介護予防給付と訪問介護の「みなし型」、新たな緩やかな基準で指定を行う「A型」の通所訪問サービス、シルバー人材センターが通常のヘルパーが行わない生活支援を行う「B型」訪問サービス、地域住民が主体で運営する「B型」の通所サービス、包括支援センターが主体となる「C型」の訪問・通所サービスが生まれ、多様なサービスを実施することとなりました。

事業者が行うサービスとして「A型」のサービスがありますが、特徴的な

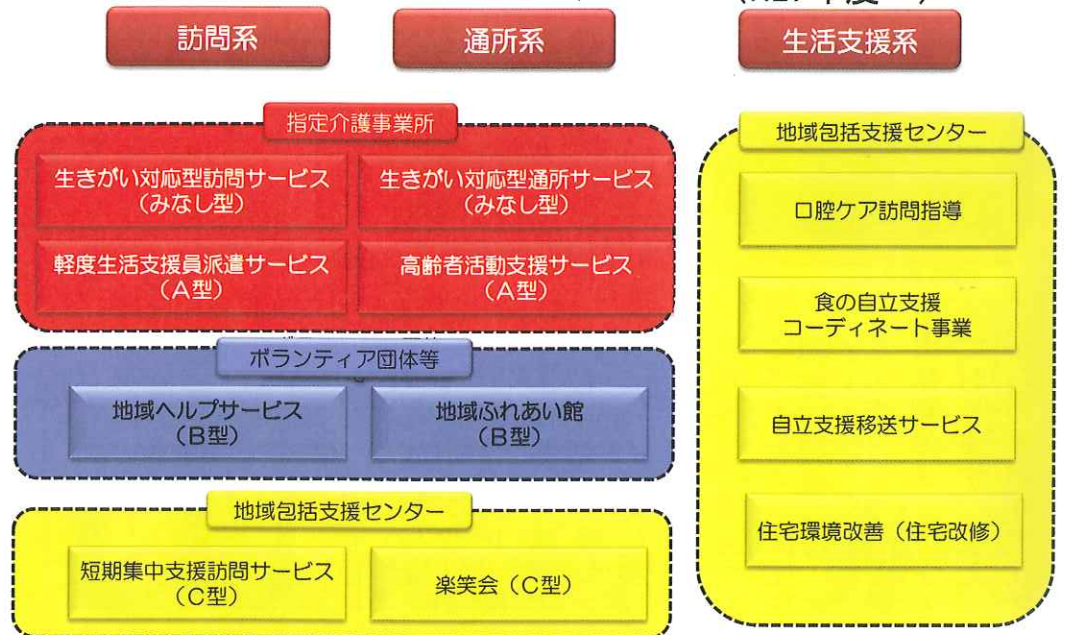
取り組みとして「A型」の通所サービスは、今まで喫茶店だった店舗を借り上げ、バリアフリーが殆ど施されていない中、逆に動いていただくことで利用者の自立を促す工夫

夫がなされた施設が開設されました。

「B型」の通所については、地域住民が主体となる通いの場を設けるといふことで地域の行政委員、民生委員等で構成す

◆大村市介護予防・日常生活支援総合事業

(H27年度～)



まずは、
認知症対策と
介護予防から

ナーの活動において医療・介護の多職種が強固な連携が図られていたのが本市の地域包括ケア推進体制の原動力となっております。

新たな体制のもと、平成27年4月から本市の介護予防・日常生活支援総合事業を開始いたしました。今まで介護予防給付と訪問介護の「みなし型」、新たな緩やかな基準で指定を行う「A型」の通所訪問サービス、シルバー人材センターが通常のヘルパーが行わない生活支援を行う「B型」訪問サービス、地域住民が主体で運営する「B型」の通所サービス、包括支援センターが主体となる「C型」の訪問・通所サービスが生まれ、多様なサービスを実施することとなりました。

新たなスタート





る運営協議会を設立し、運営協議会で地域の通いの場「地域ふれあい館」を運営・サポートしていく体制を整えてまいりました。本市においては、地域包括ケアシステムの生活圏域を中学校区としておりますので6圏域においてこの「地域ふれあい館」の運営協議会を立ち上げていくよう進めております。現在、4つの運営協議会設立まで整いましたが、残りの2圏域も平成29年度中までに整備を済ませていく所存であります。

「C型」のサービスは冒頭で説明いたしました「介護予防チーム」が中心となり介護予防に取り
本市の新たな介護予防・日常生活支援総合事業も取り組んで2年とになりますが、日々勉強し、成長しております。本市高齢者の健康寿命延伸に向け更に努力してまいります。



組んでいる事業であります。C型通所サービスは今までの二次予防事業の自主グループ支援であります。新たな介護予防のチームが運動機能、口腔ケアの観点のメニュープログラムを組み高齢者の自立支援に資してまいります。また、C型訪問におきましてもそれぞれの専門職の観点から訪問した高齢者を必要な医療・介護に結び付けております。

ご案内

／ 長崎県では初開催です ／

ユニバーサルマナー検定 3級 in長崎 

人口の内、4人に1人が高齢者、16人に1人が障害者です。そんな現代だからこそ、高齢者や障害者への適切なサポートやコミュニケーション方法を、マナーとして身につけてほしい。そんな思いから、生まれたのが、ユニバーサルマナー検定です。3級は、ユニバーサルマナーを初めて学び、一步を踏み出してみたい入門者向けの資格です。

当会第26回定期総会記念講演でも講師の岸田ひろ実さんが紹介されました。この機会にご参加ください。

- 日 程 2017年5月14日(日)
- 時 間 13:30~15:30 (13:00受付開始)
- 会 場 長崎ブリックホール 会議室1・2 (長崎市茂里町2-38)
- 講 師 株式会社ミライロ 田中 利樹
- 受講料 3級5,000円(税込)
- 備 考 ・事前学習は必要ございません。
・筆記用具をご持参ください。
・検定3級取得されますと、検定2級の受講が可能です
- 申込方法 下記の連絡先までお申し込みください

一般社団法人 日本ユニバーサルマナー協会

【電話】06-6195-4466 【FAX】06-6195-7854 【メールアドレス】info@universal-manners.jp

医療と福祉を考える長崎懇談会に

あなたも入会しませんか



個人会員の年会費は500円です。お気軽にご入会ください。

●活動内容●

1. 学習懇談会の開催
2. 改定版『医療と福祉のてびき2016』の普及など
3. 会報「医療と福祉」の発行(年3回)

お問い合わせ・申込先

医療と福祉を考える長崎懇談会

〒850-0056 長崎市恵美須町2-3フコク生命ビル2階(長崎県保険医協会内)
TEL: 095-825-3829

寄稿

「地域カフェとき」オープン

ふらっと気軽に、何でも相談できる場を目指して



NPO法人 らいぶながさき理事・しもむらクリニック院長 下村千枝子



テーブルを囲んで談笑の様子

団塊の世代が75歳となる2025年には、病气や虚弱となった高齢者の一定数の方が行き場が無くなるのでは：と予測されています。そのため国は、在宅医療や生活支援・介護予防を充実させて、住民が自宅や高齢者向け住宅等で療養できるように「地域包括ケアシステム」を構築しようとし

ています。しかし、医療、介護を支える人材の確保、医療と介護の連携、地域サービスを支えるネットワークづくりなど、その実現には様々な課題を抱えています。一方、ひとり親世帯の雇用の不安定さもあって、「社会の標準的な所得の半分以下の所得しかない」相対的貧困世帯が増え、「子どもの貧困」も大きな問題となっています。こういふ現状をふまえ、NPO法人 らいぶながさき（中尾勘一郎理事長）では、今年の1月から「地域カフェとき」を時津町（西彼杵郡）に

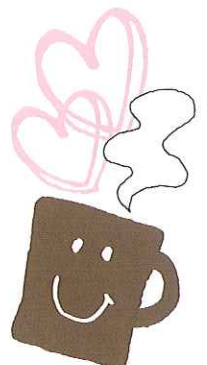
オープンしました。

カフェとは本来、飲食できる場所を意味します。手作りの食事を食べてもらい、ゆったりとした気分になったところでおしゃべりしたり、医療や介護などで相談したいことがあったら専門職（医師、看護師、薬剤師、栄養士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員など）が相談に応じるものです。子どもから高齢者までを対象にしており、親子で温かいカレー

を食べたり、高齢者の方がふらっと来て人に会える居場所づくりを目的としています。毎月第3土曜日の12時～14時に開催するようにしており、1回目は1月21日、2回目は2月18日に開かれました。1回目はスタッフ、サポーターだけの集まりとなりましたが、2回目は独居で暮らして健康に不安がある方と、高齢者が入居できる施設等の情報を得たいとする方が訪れ、専

門職がじっくりと相談に応じました。

まだ存在があまり知られていませので周知していただいたり、食材の提供、ボランティアで調理手伝いや相談に応じていただける方を募集中です。小さな種が大きく育つようにご協力・ご支援をよろしくお願いします。



地域カフェ とき

～みんなの集いの場「とき」へのお誘い～

平成29年 年間予定（開催日 毎月第3土曜日）					
1月21日	2月18日	3月18日	4月15日	5月20日	6月17日
7月15日	8月19日	9月16日	10月21日	11月18日	12月16日
開催場所	時津町満郷 270-21 (長崎方面「時津バス停」前、インド料理ターミナル隣のビル3階)				
開催時間	12:00～14:00				
主催	NPO法人 らいぶながさき (理事長 中尾 勘一郎)				



目的
子どもから老人まで、ふらっと来て人に会える、居場所づくりを目的とします。また、手づくりの料理を食べて、ゆったりとした気分で、医療・介護・福祉にかかわる相談があれば、専門職が相談に応じます。

お問合せ先：地域カフェ とき（時津町満郷 270-21）
TEL/FAX 095-894-8655
ご来店希望の方は、電話/FAX等で事前に申し込んでください。



改訂版

『医療と福祉のてびき2016』に
寄せられた感想・意見を紹介します

県内の医療・福祉制度の概要を掲載した本書は、幅広い業種の方々からご利用いただき、今年3月までに約2700冊を普及いたしました。

本書は、分かりにくい医療・介護・福祉諸制度の概要がほぼこの一冊で分かる内容となっております。また、長崎県民のための「てびき」として作成しており、諸制度に関連ある長崎県内の連絡・相談先を掲載し、自治体によって差異がある医療費助成制度・福祉制度の一覧も資料として掲載しています。

当会では本書を諸制度の対象者となる方やそのご家族にも活用していただきたいと考えています。ぜひ、普及にご協力をお願いします。

医療現場に必要な知識を得るのに最適。文章がわかりやすいので患者さんにもコピーしてそのまま渡せます。
(医療関係者)

制度について、知っているようで知らないものもあり、新たな理解が進みます。(議員)

市民の困りごとがコンパクトに網羅されていて、開くとどこかにヒットする。「生活に密着した手引」として重宝しています。
(組合関係者)

大学の福祉・看護・心理系学生向けのサブテキストとしてとても役立っています。(大学教員)

うつ病を患い、精神障害者保健福祉手帳を取得。近々退職するので、その後の就労について悩んでいましたが、この本に実際の相談窓口や電話番号が載っていて助かりました。(患者)



改訂版『医療と福祉のてびき2016』
価格1,800円 会員価格1,300円(税込・送料別)
A4判・277頁・2色刷

第11回学習懇談会のご案内

発達障害～療育の現場から～

- とき 2017年5月27日(土) 14:00～16:00
- ところ 長崎市立図書館新興善メモリアルホール
- 講師 長崎市障害福祉センター診療所
松崎 淳子氏(医師)、山口 博文氏(作業療法士)
- 参加費 無料、事前に事務局(095-825-3829)までお申し込み下さい
- 託児 無料、5月17日(水)までに事務局までお申し込み下さい
- 講師からのメッセージ



松崎 淳子氏

発達障害は目に見えない障害であり脳機能の特性が関係しています。わがままな子と思われたり本人の努力不足や親のしつけの問題として誤解されることもあります。

子どもの発達の特性を理解し適切な支援があることでその子らしく生き生きと育っていくことができます。

発達障害についての理解と療育現場からのお話しの機会を再度頂き感謝しております。今回は当センターで行っている実際の訓練についても紹介いたします。



フードバンクシステムズの活動

リリース投稿

「もったいない」を「ありがとう」に

フードバンクで食の好循環を

長崎市・特定非営利活動法人 昴 長崎フードバンクシステムズ
代表 松本 正人

フードバンク 取り組みのきょうかけ

長崎フードバンクシステムズはNPO法人昴の一事業として、二年前、平成27年4月から生活困窮者支援、障害者就労支援を目的とし活動を

開始しました。

きっかけは我々が障がい者等、各種相談支援事業を通じて食事に事欠く生活困窮者の実態や各福祉団体としても単独では支援に限界があるといった現状を目の当たりにするようになり、この課題を解決する仕組みとして、長崎県ではまだ本格的にフードバンクに取組んでいる団体がなかった為、我々が先駆事例やニーズ調査等を行い事業化を進めてきました。

深刻化する貧困と、 廃棄される大量の食品



厚生労働省の調べによ



りますと日本では月に10万円以下で生活している人が6人に1人と
いう結果が出ています。

これが貧困ラインと言われる家庭で、その影響を受ける子どもたちが毎日の「食」に困っているという現実がある一方、今、日本で賞味期限が切れていないにも関わらず捨てられる食品は農林水産省の調べでは、年間300〜400万トン以上に上り、日本のお米の生産量の約半分にもなります。

フードバンクの役割



現状では「食べたくても食べられない」といった事があります。そこで生活困窮者や子どもたちの貧困問題等を解決すべ



集まったたくさんの食品

ども同時に行っておりま

フードセーフティネット 構築を目指して



今後の展望としては、潜在的な生活困窮者の掘り起こし、県内各地に居る貧困家庭や生活苦の高齢者などへの十分な対応を目指し、協働相手を増加させ複数の拠点で寄附食品の授受、管理が可能となれば、フードセーフティネットが構築でき、直接個人や団体に寄り添う支援の拡充を目指し活動を継続していきたくと考えております。



現在、行政をはじめ、大学、食品関連企業、協賛企業各社、組合、財団等との連携協働を行い、福祉団体や個人等への食品提供を行いつつ、子ども食堂等の子ども支援な

【問い合わせ先】

特定非営利活動法人 昴
長崎フードバンクシステムズ
長崎市西海町1560番地9
長崎市琴海南部しらさぎ会館 1階
電話・FAX 095-865-7947
(平日9:00~17:00)